

公益財団法人 日本下水道新技術機構  
第12回理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容  
理事 岡久 宏史 氏 を専務理事に選任する。
- 2 1の事項を提案した理事の氏名  
理事長 江藤 隆
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日  
平成28年3月25日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名  
理事長 江藤 隆
- 5 理事総数7名の同意書  
別添のとおり
- 6 監事総数2名の異議がないことを証する書類  
別添のとおり

平成28年3月18日、理事長 江藤 隆が理事及び監事の全員に対して、評議員会終了後に理事会を開催することが困難であることから、定款第41条の規定（決議の省略）の方法により専務理事の選任を行うことについて理事・監事の全員から了解を得ていたため、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発信し、当該提案につき、平成28年3月25日までに理事の全員から書面により同意の意志表示を、また、監事の全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第41条に基づく決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、理事長が以下に記名・押印する。

平成28年3月25日

公益財団法人 日本下水道新技術機構

理事長

江藤 隆 